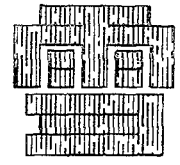


にしかわ

広報

1982
12/17
号外

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



対策

去る十二月三日福祉会館で、西川町除雪対策会議を開き、町内主要道の冬期道路交通の確保・降雪による家屋等の被害防止・児童及び生徒の安全対策・ごみ及びし尿収集・除雪福祉対策等について、区長・嘱託員・部落長・消防団・駐

在所・交通安全協会・商工会・各学校及び役場職員等で協議いたしました。これらの内容を広報「にしかわ」特別号として発行いたしました。住民各位の協力が必要ですので、各段の協力をお願いいたします。

1、一般建物
町では、降雪及び積雪の状況により関係部落長区長等を通じて、一斉に屋根の雪おろしを行うよう督促し、家屋の倒壊等の事故防止に努めます。

(1) 一斉除雪を実施しなければならぬ事態に至ったときは、関係住民の協力を得て各町内に除雪隊を編成し、計画的に排雪を行うこととします。

2、公共建物
公共施設の除雪については、それぞれの施設管理者において除雪計画を立てて措置すべきものであるが、特に学校施設については、補修を要する箇所は事前に修理しておくとともに、休日、休暇(冬休み等)中における防災体制を整えておくようにしてください。

(1) 3、その他
消火栓位置の標示について



異常降雪があった場合、降雪による家屋の被害防止及び道路交通の確保を基本方針として、次の要領で実施しますのでご協力をお願いします。

消防本部 「雪害対策実施要領」を策定



(2) 防団が行うこととします。
(3) 用水路に排雪すると床下浸水、災害に支障がありますから排雪はしないようお願いします。

除雪車の通行による消火栓の損傷を防ぐために竹ざお等に赤布をつけて表示しておくなど、適宜な措置をお願いします。

(2) 屋根の一斉雪おろしをしなければならぬ状況に至らない場合でも、各自が個々にヒヤシ等の雪を下ろさなければならぬ状態になることがあります。この場合は直ちに下ろして下さいます。

消火栓が埋没していたり、凍結していたりすると、万一の場合初期消火に支障をきたします。消火栓付近は常に除雪をし、又凍結防止の覆いをするなど保守点検を励行してください。

(4) 避難口、避難路の確保について
万一火災が起きたときを考慮して、常に出入口や窓の下の雪は取り除くようにいたします。

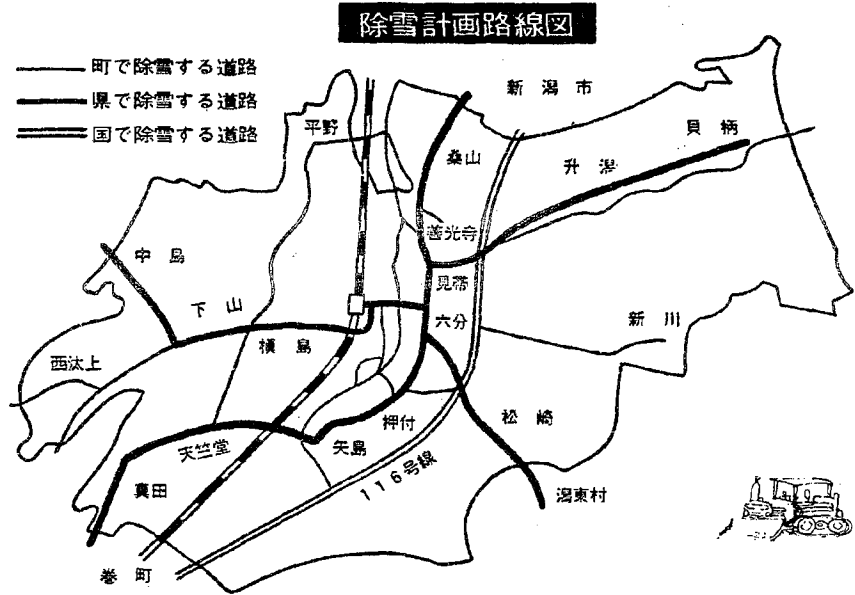
除雪のお問い合わせは

国道……黒埼維持帯除雪ステーション
(電) 02567-(3) 2480

県道……巻土木事務所除雪ステーション
(電) 02567 昼(2)5111(内線314) 夜(2)5109

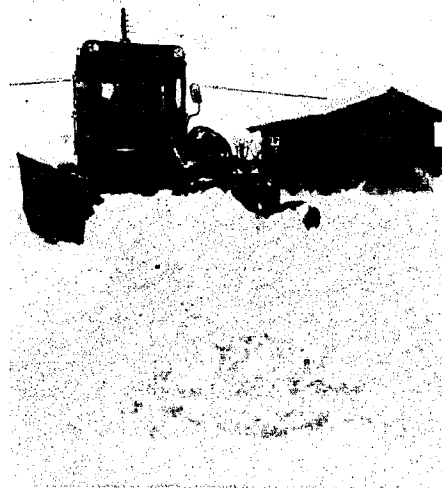
町道……町役場建設課
(電) 3111(内線53)

除雪には みんなて協力を



冬期道路交通確保路線

区 間	種別	路 離
天竺堂～横島	1種	872m
山通～中山	〃	800
下真平～西田	〃	1,385
東野～桑野	〃	197
西上町～藤見	〃	295
西上町～藤見	〃	1,121
西上町～藤見	〃	536
西上町～藤見	〃	1,005
西上町～藤見	〃	3,770
西上町～藤見	〃	2,150



除雪期を目前に控え、町では、例年通り、町内主要道路及び生活関連道路の機械除雪を実施し、冬期間間道路交通の確保を図る予定であります。除雪に当たっては、町内各部の協力のもと町民各位の各段の協力をお願いいたします。

一、消火栓等の箇所には、判明出来るよう赤い布切れを付けて明示して下さい。

一、路上看板じんあい箱、ドラム缶等の残置をしないで下さい。

一、埋設等も同様事故のないよう処置し、特に路面と構造物の段差がないよう補修して下さい。

一、道路の側溝と人家の入口の高差のある箇所は斜めにしておたをかけたある箇所が見受けら

れるが、撤去して下さい。

一、バス停留所の表示標は路側に寄せ、除雪に支障のない箇所に移動されるよう今一度巡回点検をして下さい。

一、降雪のため竹・樹木等が車道内に垂れ下がることが往々にして見受けられますが、交通支障になるので早急に処理して下さい。

又、沿道の樹木、屋根、塀等は除雪前に補強するよう指導して下さい。

一、路上駐車は特に除雪の支障になるので自動車、リヤカー、自転車等の残置はしないで下さい。

一、通学、通園途上の児童が除雪作業中の機械に接近することは非常に危険であるため学校、保

育所の指導はもろんのごと、両親にもPTAを通じて注意をお願いいたします。

一、除雪作業車の通過後、各自の出入口をふさぐことが多いが各位の協力で出入口の通路を確保されるよう、又除雪後残雪を車道内に投棄しないで下さい。

一、除雪により畑等へ落ちた道路の砂利は例年の通り、県及び町として補償出来ないのをご了承願います。

(建設課)



降雪時の児童・生徒の安全対策についてお願い

これからいよいよ冬が深まり、降雪が生じる時期になります。町の教育委員会では、降雪時における児童・生徒の安全保持のため、小・中学校の校長先生方と話し合いを次のことについて、地域の方々、保護者の方々に協力をお願いいたします。

降雪時には、児童・生徒の登下校のさいには、できるかぎり集団で行わせるよう学校側も児童・生徒に指導をしますが、さらに保護者の方々のご協力をお願いします。とくに、急激に風雪が強まると、状況によっては児童・生徒の安全のため授業途中の時間帯でも下校させる等の措置をとることもあります。そんな場合に保護者の方の出迎えなどについてご協力をお願いすることもありますので、ご了解ください。

また、降雪により道路の幅員が

「ごみ」と「し尿」

冬の間の「ごみ」と「し尿」の収集については、次の点をみんなで守って、「きれいな町づくり」をすすめるために御協力をお願いします。

- 1、人の迷惑にならないよう、冬の間はとくに、決められた日(収集日)に、決められた方法(燃えるごみ・燃えないごみ・プラスチック類・大型ごみに分けて)で、決められた場所(ごみ集積所)へ出すようにして下さい。
- 2、ごみの収集は、大雪になって収集車が動けない日を除いて、決められた日に収集いたします。
- 3、大雪のため、ごみ収集車が動けない日は、ごみを出さないで下さい。
- 4、ごみの出せない日は、ポリ袋などに入れて家に置き、ごみ収集車が通れる日に、指定された集積所へ出して下さい。



- 1、雪の降る前に「くみとり」をすませておいて下さい。
 - 2、冬の間は、雪のために収集車が動けない場合がありますので、早目に「くみとり」の予約をしておいて下さい。
 - 3、浄化槽は、雪のよる前に消毒液の有無や、機械の故障などを点検しておいて下さい。
 - 4、機能の低下を防ぐため、浄化槽の上に物を置いたりしないで下さい。特に除雪や雪おろし等で浄化槽が埋まってしまわないように注意して下さい。
- (保衛衛生課)

冬の交通事故防止運動 実施中!!

この運動は広く町民の交通安全意識の高揚を図り、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図り、特に年末年始の飲酒の機会が多いシーズンを迎えて飲酒運転などの交通三悪の一掃を図るとともに、冬期特有の道路条件の悪化に伴うスリップ事故及び踏切事故の防止、並びに歩行者等の事故防止の徹底を図りましょう。

期間
12月1日、
1月10日

運動の推進
○飲酒運転などの交通三悪の一掃
○スリップ事故の防止
○踏切事故の防止
○歩行者、自転車利用者の事故防止



運動のスローガン
○町ぐるみ、大きな輪になれ交通安全!!
○気をつけよう! スピード・ブレーキ冬の道!!

気をつけよう
人も車も冬の道

わからなくなる場合も考えられます。そんな状況になりやすい通学路がありましたら、路肩に竹ざおをさしておくなどの措置について、地域の方々のご協力をお願いします。

積雪時の交通事故について、学校でも指導注意をいたしますが、保護者の方々、地域の方々のご協力をお願いします。とくに、除雪車による交通事故が起きないように各ご家庭でも、充分ご注意をお願いします。

その他、異常降雪となったときなどには、臨機応変の措置をとらせていただく場合もありますので、毎日の天気予報などに充分ご留意ください。

(西川町教育委員会)

国鉄除雪組合について

本年も押付、矢島、川崎、旗屋松崎、六分、見帯、善光寺の八部落八十五名のご協力で国鉄除雪組合を組織いたしました。

これは、国鉄の要請に基づき、冬期間の列車運転の確保を図るものです。

降雪時には、この体制が円滑にゆき、通勤、通学者の足が確保出来るよう一層のご協力をお願いします。

(産業課)

老人世帯、一人暮らし老人世帯、母子世帯及び障害者世帯等の冬期間及び積雪時の除雪対策について除雪対応力の弱い者(世帯)の心身及び生活の安定保持のため、地域の連帯感、相互扶助によって次のことについて部落長、隣組等の協力で雪害対策、除雪援助をお願いいたします。

記
○積雪等(豪雪・集中降雪等)で、家屋被害その他生活に支障を来たす雪害発生が懸念される場合又は発生時における早急な除雪援助活動をお願いいたします。

○厳寒時における水道管の破裂等の事前のご指導及び緊急時の応急措置等についてもよろしくご協力をお願いいたします。

(住民課)



除雪福祉対策のご協力について お願い

ソバの名所・信州を旅した時、ガソリンスタンドで、ソバのおいしい店を教えてください。行って見たら、何と中華ソバ屋。ヤングはソバと言え、ば中華ソバを連想するそうで、もう一つのほうは、日本ソバとただし書きを付けたら、やはり日本ソバと名づけたら、やう話のほうですが、ソバを、うが確かかなようです。年越しソバ、

ソバの原料は約80%が輸入もの(食糧庁調べ)。輸入先は、トップがカナダ、次いで中国、ブラジル、アメリカの順。こうなると年越しソバを食べると「新年おめでとう」と言うよりも「ハッピー・ニュー・イヤー」とも言いたくなりますね。

年越しソバの風習は、商家が大みそかの夜まで忙しく、おながすくのでソバを食べて食べたのが始まりとも言われます。が、むしろ、大みそかの夜は除夜の鐘を聞くまで、酒肉や肉欲を断つ「物忌み」の風習につながっているとい

年越しソバ

福ソバ、寿命ソバ、運氣ソバと言っている地方もあります。「細く長く」または「ソバにいろ」という縁起です。

ソバはかなり古くから栽培されていましたが、ソバがき、ソバもち、ソバがゆとして食べるものが多く、現在のよう「細く長い」ソバは比較的新しいごちそうのようです。

来年もソバの縁起にあやかり「細く長く」ソバにいろ、よい年でありたいものです。

ゴヘン

冬期間の

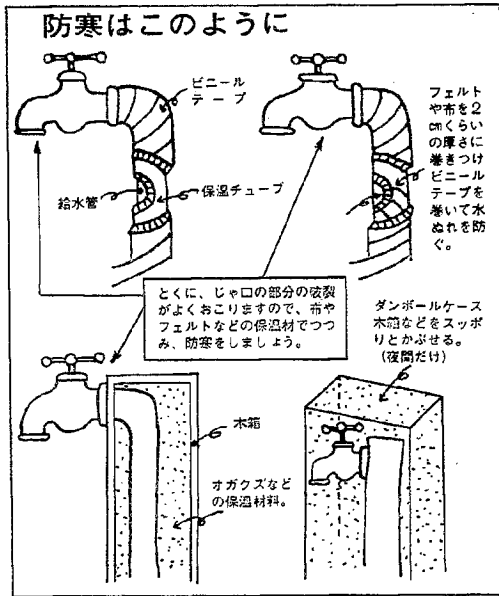
水道・ガスは

ムダなく安全に

○水道

「水道管にも防寒を」

最近、冬期間でも夏期程度の水が使用されています。凍結等に



よって水道管が破裂すると、断水等の事態が発生する場合もありますので、次の点に注意してください。

一、給水管やジャロは、気温が零下四度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。北向きのところや、風あたりの強いところ、屋外にある水道は必ず防寒をしましょう。

「凍結で破れたら」

二、給水管やジャロの部分には保温材を取り付けてください。保温材として市販されているものには、耐久性のある保温チューブや保温テープなどがあります。また、簡単な方法としては布・フェルトなどで保温し、さらにビニールテープを巻いて水にぬれないようにすると効果があります。

破裂して水が吹き出したときは、工業者が修理にうかがうまでの間止水栓を締め、破裂した部分に布かゴムテープを巻いて水の吹き出るのを防いでください。その後

に企業課か、指定水道工事に修理を申し込んでください。

「凍って水の出ないときは」

ジャロや給水管が凍って水が出ないときは、凍った部分にきれいなタオルか布をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。急に熱湯をかけると、給水管が破裂したり、ジャロを傷めたりします。

凍結が予想される場合は、予備水の確保や、ポットなどに湯を入れて凍結に備えてください。

「丙止水栓 無のお宅は」

まだ「丙止水栓」を取り付けていない家庭には「丙止水栓」の取り付けをお勧めします。

丙止水栓は、水道管の破裂や、ジャロのパッキン交換等水道の不慮の事故の際手で簡単に水道を止めることができ便利です。取り付け費用はあまりかかりません。詳しくは、町指定工事店か企業課へお問い合わせください。

「降雪時の水道」

メーター検針は

降雪のためメーター検針ができない場合は、認定料金をいただき、検針のできたときに精算をします。漏水・水道管の破裂などで精算のとき、予想以上の多額な料金になる場合がありますので、冬期間の水道の管理には充分注意してください。

○ガス

ガスの需要が予想以上に多くなっています。特に冬期間で、いっせいにガスを使用する時間帯にはガス圧が低下し、十分な供給

ができない事態も生じますので、

無駄な使用は避けてください。また、ガスを安全に使用するため、次の点に注意してください。

一、ガス器具は供給ガスに合った器具を使用してください。(西川町は13Aの器具を使用してください。)

二、初めての器具を使うときは使用説明書をよく読んでください。

三、ゴムホースの古いものやビニールホース等は使用しないでください。

四、使用中は不完全燃焼や換気ガス漏れに十分注意してください。

(ガスストープなどを使用するときは、最低十分の一回の割合で室内の空気を入れ替えてください。)

五、使用後は必ず元栓(ガス栓)を締めてください。

六、凍結の予想される場合は湯沸かし器等の水抜きを必ず行ってください。

(水抜きをしなかったときは、必ず点火前に凍結の有無を確かめてから使ってください。)

七、ガス圧が低下して器具が使用できないときは一応消してください。

(コックを開いたまま火が消えると、後でガス漏れの危険があります。)